

証券コード 7555
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月5日

株 主 各 位

東京都大田区東海二丁目2番1号
株 式 会 社 大 田 花 き
取 締 役 会 会 長 磯 村 信 夫

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第38回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下の当社ウェブサイトアクセスして、「IR情報」よりご確認くださいませようお願い申しあげます。

◎当社ウェブサイト <https://otakaki.co.jp/ir/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名「大田花き」または当社証券コード「7555」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

◎東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月27日（土曜日）午前10時30分
（受付開始予定 午前9時30分）
2. 場 所 東京都大田区東海三丁目2番1号
東京都中央卸売市場大田市場
事務棟2階 大ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第38期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業
報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算
書類報告の件
- 決議事項
議案 取締役9名選任の件
4. 議決権行使に
ついてのご案内 後記の【議決権行使についてのご案内】をご参照くださ
い。

以上

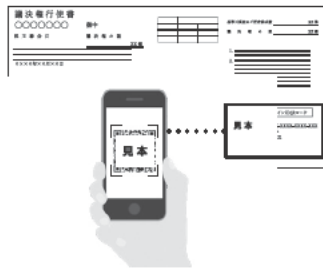
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ
いますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上
の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および
修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項
を記載した書面を株主の皆様にお送りいたしますが、当該書面は、法令および
当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算
書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際
して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

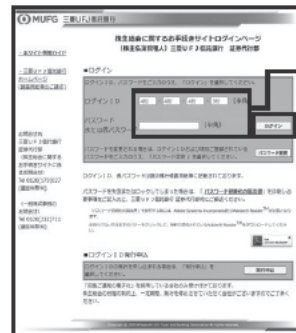


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、非製造業を中心に底堅く、省力化・DX・ソフトウェア投資など前向きな設備投資が進展し、追加関税等の影響も一部ありましたが賃上げと内需の底堅さに支えられ緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇の影響により名目個人消費は伸びたものの、実質個人消費は伸び悩んでおり、中東情勢の影響など先行きは不透明な状況が続いております。

花き業界においては、お米に代表される生活必需品の高騰が継続し、天候不順による需給バランスのミスマッチや、日常的な節約志向、ブライダル・葬儀の小規模化が進み、年間を通じて厳しい取引環境が続きました。また、前年度3月のお彼岸期間中に中国から安価な菊が大量に市場外で流通した事に端を発し、主要商材である菊の相場が崩れたことで、今年度は4月から低調市況で始まり年間を通じて低相場での推移となりました。

このような結果、当連結会計年度の業績は、売上高36億61百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益54百万円（前年同期比80.2%減）、経常利益1億20百万円（前年同期比63.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益82百万円（前年同期比62.9%減）となりました。

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は55百万円であります。

その主なものは、当社の自動仕分設備の維持、補強、フォークリフトのリース更新であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第35期 (2023年3月期)	第36期 (2024年3月期)	第37期 (2025年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	4,285	4,144	3,857	3,661
取 扱 高(百万円)	31,138	29,947	30,216	28,834
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	306	182	221	82
1株当たり当期純利益(円)	60.17	35.82	43.57	16.17
総 資 産(百万円)	8,810	9,237	8,386	8,196
純 資 産(百万円)	4,934	5,040	5,201	5,222
1株当たり純資産(円)	969.89	990.71	1,022.28	1,026.45

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第35期 (2023年3月期)	第36期 (2024年3月期)	第37期 (2025年3月期)	第38期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	3,096	3,023	3,044	2,894
取 扱 高(百万円)	30,025	28,923	29,402	27,602
当 期 純 利 益(百万円)	226	138	160	43
1株当たり当期純利益(円)	44.53	27.22	31.45	8.54
総 資 産(百万円)	8,644	9,047	8,097	7,892
純 資 産(百万円)	4,998	5,061	5,160	5,142
1株当たり純資産(円)	982.55	994.77	1,014.23	1,010.77

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社九州大田花き	15百万円	100%	花き卸売・問屋業
株式会社大田ウィングス	15百万円	100%	不動産賃貸業

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

花き業界を取り巻く事業環境は、国内生産者の高齢化や後継者不足の進行に加え、気候変動に起因する異常気象の影響により、生産の不安定化が進んでおります。さらに、エネルギー価格や資材価格の高騰、生産・物流を取り巻く構造的な課題が重なり、業界全体として複合的かつ中長期的な対応が求められております。

このような環境認識のもと、当社グループは、花き流通を社会に不可欠なインフラの一つとして捉え、生産・流通・消費をつなぐサプライチェーンの再構築を重要な経営課題として位置付けております。そのため、関係各位との密接なコミュニケーションを通じ、消費者ニーズに即した商品供給と、無駄のない効率的な流通体制の実現に取り組んでまいります。

生産分野においては、重点産地との連携を強化し、再生産につながる価格形成を意識した営業活動を推進するとともに、需要動向を踏まえた改善提案を行い、持続可能な生産基盤の構築を支援してまいります。

物流分野においては、低温管理施設を活用した中継機能を軸に、地域特性に応じた物流スキームの見直しを進め、産地および受益者の負担軽減と、安定的な花き流通の実現を図ります。また、DXおよびICTの活用により、業務の合理化とJust in Time型の流通体制の構築を推進してまいります。

流通・販売分野においては、仲卸業者や生花店等との連携を強化し、商物流の合理化、消費トレンド・産地動向の情報共有、マーチャンダイジングの推進を通じて、消費拡大と付加価値向上を目指してまいります。

加えて、2026年4月に子会社化した株式会社東日本板橋花きをグループ戦略上の重要な一員として位置付け、首都圏需要をよりきめ細かく捉える体制を構築するとともに、サプライチェーン全体の最適化を進めてまいります。

当社グループは、これらの取組みを着実に推進するため、人材育成および経営機能の強化を進め、持続可能な花き産業の発展に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

・花き卸売事業

花きおよびその加工品の受託販売ならびに購入販売等

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

①当社

本社：東京都大田区

②子会社

株式会社九州大田花き 本社：福岡県福岡市博多区

株式会社大田ウィングス 本社：東京都大田区

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
186名	増減なし

(注)1. 上記のほか、パートアルバイトとして24名(1日8時間換算による月平均人数)がおります。

2. 上記従業員数は無期契約社員を含めたものとなっております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
176名	増減なし	43.2歳	17.5年

(注)1. 上記のほか、パートアルバイトとして23名(1日8時間換算による月平均人数)がおります。

2. 上記従業員数は無期契約社員を含めたものとなっております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	60百万円
株式会社みずほ銀行	58百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当事業年度における特記すべき事項はありません。

なお、当事業年度末日後の重要な事項として、当社は2026年4月1日付で株式会社東日本板橋花きの発行済株式の100%を取得いたしました。

本件は当事業年度末日後に発生したものであるため、当事業年度末日時点において、同社は当社の子会社には該当しておりませんが、翌事業年度以降は、当社グループの一員として連結の範囲に含まれる予定です。

2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
(2) 発行済株式の総数 5,500,000株
(自己株式 412,326株を含む。)
(3) 株主数 2,381名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社大森園芸ホールディングス	1,627千株	31.97%
東京青果株式会社	499	9.80
小杉圭一	480	9.43
株式会社大森園芸	400	7.86
磯村信夫	160	3.14
株式会社都立コーポレーション	156	3.06
大田花き従業員持株会	119	2.34
株式会社南関東花き園芸卸売市場	105	2.06
石井亜木子	103	2.02
野田裕一郎	103	2.02

(注) 1. 当社は、自己株式を412,326株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(412,326株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況 (2026年3月31日現在)

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	磯村信夫	取締役会会長 指名委員 報酬委員	(株)大森園芸 取締役 花き施設整備(有) 取締役
取締役	須磨佳津江	指名委員 監査委員	
取締役	大島代次郎	指名委員 報酬委員	(株)千疋屋総本店 代表取締役社長 (株)デーメテール千疋屋 代表取締役社長
取締役	菊田一郎	報酬委員 監査委員	L-Tech Lab代表
取締役	内田善昭	監査委員長	内田善昭公認会計士事務所 所長 システム・ロケーション(株) 監査役
取締役	小和田有花	指名委員 報酬委員	アスクール(株) リーガル&リスクマネジメント本部長
取締役	磯村隆夫	指名委員長 監査委員	(株)大森園芸ホールディングス 代表取締役社長 (株)大森園芸 代表取締役社長 フィリップ モリス ジャパン(同) マネージャー イベント
取締役	川田光太	指名委員 報酬委員長	東京青果(株) 代表取締役社長 東京青果貿易(株) 代表取締役 大田市場ロジスティクスセンター(株) 代表取締役社長
取締役	萩原正臣	指名委員 報酬委員	(株)大田ウイングス 代表取締役社長 (株)大田花き花の生活研究所 取締役 (株)九州大田花き 取締役

- (注) 1. 取締役須磨佳津江、大島代次郎、菊田一郎、内田善昭、小和田有花、川田光太の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員長である内田善昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役須磨佳津江、大島代次郎、菊田一郎、内田善昭、小和田有花の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、監査委員会事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査室と連携のうえ、執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

② 執行役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役社長	萩原正臣	(株)大田ウイングス 代表取締役社長 (株)大田花き花の生活研究所 取締役 (株)九州大田花き 取締役
執行役副社長	小杉圭一	
執行役	大西克典	営業本部長
執行役	金子和彦	営業本部副本部長 (株)とうほくフラワーサポート 監査役 (株)九州大田花き 取締役 (株)大田ウイングス 取締役
執行役	平野俊雄	管理本部長 (株)九州大田花き 監査役 (株)大田ウイングス 監査役 (株)大田花き花の生活研究所 監査役
執行役	加藤了嗣	経営企画部長 (株)大田花き花の生活研究所 取締役

(注)1. 2025年6月21日付で、萩原正臣氏は代表執行役から代表執行役社長に就任しました。

2. 当事業年度中に退任した執行役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位
磯村信夫	2025年6月21日	任期満了	代表執行役社長
小杉圭一	2026年3月31日	辞任	執行役副社長

3. 当事業年度後に新たに執行役に就任した者は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	就任年月日
執行役	内田維和	ロジスティック本部長 (株)大田ウイングス 取締役	2026年4月1日
執行役	山田幾	情報システム本部長	2026年4月1日
執行役	秋月功三	経営企画部特命部長	2026年4月1日

4. 当事業年度後の執行役の重要な兼職の異動は次のとおりです。

2026年4月1日付

氏 名	異 動 前	異 動 後
萩原正臣	(株)大田ウイングス 代表取締役社長 (株)大田花き花の生活研究所 取締役 (株)九州大田花き 取締役	(株)大田ウイングス 代表取締役社長 (株)大田花き花の生活研究所 取締役 (株)九州大田花き 代表取締役会長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 取締役および執行役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の額

区 分	報酬等の 総 額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞 与	
取 締 役 (うち社外取締役)	18 (12)	18 (12)	— (—)	8 (6)
執 行 役	97	97	—	6
合 計 (うち社外取締役)	115 (12)	115 (12)	— (—)	14 (6)

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役9名、執行役6名で、取締役の内1名は執行役を兼任しているため、役員の総数は14名です。期末現在における取締役と執行役の兼任者については、執行役の欄に支給人員・支給額を記載しており、取締役の欄には含まれておりません。なお、2025年6月開催の第37回定時株主総会終結の時まで取締役と執行役を兼任し、同定時株主総会終結の時をもって執行役を退任した取締役については、取締役の欄に支給人員・支給額を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 当事業年度において役員賞与は支給しておりません。

② 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

当社の報酬委員会は、以下のとおり取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針を定めております。

イ. 基本方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬等の基準を公平かつ適正に定めることを目的とし、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、業績に見合った額を支給することとしております。

ロ. 報酬体系

a. 取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であり、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としての基本報

酬のみ支給しております。基本報酬の支給水準については、前年度の支給実績を参考にしつつ、職責に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。

b. 執行役報酬

執行役が受ける報酬については、基本報酬と賞与で構成されております。基本報酬は、役位に応じて決定した額を固定報酬として毎月支給しております。賞与は、業績向上と企業価値増大へのインセンティブを高める観点から、業績を参考に決定しております。

ハ. 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、以下のとおり取締役および執行役が受ける報酬の妥当性に関する審議を行い、個人別報酬を決定いたしました。

- ・ 2025年6月21日：取締役および執行役の報酬について
- ・ 2025年9月12日：取締役の報酬について
- ・ 2026年3月6日：執行役の報酬について

ニ. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと報酬委員会が判断した理由

取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役大島代次郎氏は、株式会社千疋屋総本店代表取締役社長および株式会社デーメテル千疋屋代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社千疋屋総本店および株式会社デーメテル千疋屋との間には重要な取引その他特別な関係はありません。

ロ. 取締役菊田一郎氏は、L-Tech Labの代表を兼務しております。なお、当社はL-Tech Labとの間には重要な取引その他特別な関係はありません。

ハ. 取締役内田善昭氏は、内田善昭公認会計士事務所所長およびシステム・ロケーション株式会社監査役を兼務しております。なお、当社は内田善昭公認会計士事務所およびシステム・ロケーション株式会社との間には重要な取引その他特別な関係はありません。

ニ. 取締役小和田有花氏は、アスクル株式会社リーガル&リスクマネジメント本部長を兼務しております。なお、当社はアスクル株式会社との間には

重要な取引その他特別な関係はありません。

ホ. 取締役川田光太氏は、東京青果株式会社代表取締役社長、東京青果貿易株式会社代表取締役および大田市場ロジスティクスセンター株式会社代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は東京青果株式会社、東京青果貿易株式会社および大田市場ロジスティクスセンター株式会社との間には重要な取引その他特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会への出席状況および活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 須磨佳津江	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席いたしました。キャスターや事業運営およびその監督を通じて培われた豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営に資する助言・提言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 大島代次郎	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席いたしました。企業経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識および流通・小売についての専門知識に基づき、当社経営に資する助言・提言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 菊田一郎	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席いたしました。企業経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識および物流についての専門知識に基づき、当社経営に資する助言・提言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 内田善昭	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。公認会計士および税理士としての専門的見地と高い見識に基づき、当社経営に資する助言・提言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 小和田有花	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席いたしました。法務・リスク管理・情報セキュリティ等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営に資する助言・提言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 川田光太	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。企業経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識および卸売業界についての専門知識に基づき、当社経営に資する助言・提言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ロ. 監査委員会への出席状況および活動状況

	出席状況および発言状況
監査委員長 内田善昭	当事業年度に開催された監査委員会7回の全てに出席し、当社の財務経理ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査委員 須磨佳津江	2025年6月21日就任以降、当事業年度に開催された監査委員会6回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査委員 菊田一郎	当事業年度に開催された監査委員会7回のうち6回に出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 興亜監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠および決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに、過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって、会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

執行役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、「執行役規則」、「文書処理規程」に従い、職務執行に係る情報の文書を適切に保存および管理する。

(運用状況)

執行役は、社内規程に基づき職務執行に係る情報の文書を適切に管理しており、監査委員会が求めたときは、いつでも文書を閲覧に供するなど適切に対応しております。

② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行から生じるリスクを一定の範囲にとどめるリスク管理活動が重要との認識のもと、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備し、管理する。

(運用状況)

「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備しており、リスク管理部門の責任者は、当社がさらされているリスクを適切に認識・把握し、これを管理しております。また、リスクの状況その他のリスク管理上の情報につき代表執行役社長および監査委員会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

③ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「執行役会規則」、「執行役職務分掌規程」に基づく職務執行体制をとり、執行役の職務執行の適法性と効率性の確保を図る。

(運用状況)

執行役会を定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行っております。業務執行に係る重要案件については、取締役会へ報告し、職務執行の適法性、効率性を図っております。

④ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、行動基準を定める。また、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等の社内規則を制定し、法令等を遵守するため

の体制を整備する。

(運用状況)

経営理念および行動基準は常に社内で閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知、社内教育を行うとともに、代表執行役社長自らが企業理念を役職員に伝えております。また、風通しの良い社風維持を心掛け、社内におけるコンプライアンス違反行為に気がついたときは、報告・連絡・相談が迅速に行われるようにしております。

法令等に関して疑義のある行為が発生した場合または発生するおそれがある場合には、厳正な調査を行い、改善・再発防止策を実施しております。加えて重要な法務的問題およびコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」に基づき、当社グループの管理体制を定め、業務の適正を確保する。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が、当社グループの内部管理体制の適切性および有効性を検証および評価する。

(運用状況)

定期的に当社グループ会議を開催し、当社グループの業務執行状況の報告を受けております。また、当社グループの事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を整備するため、当社内部監査室、経営企画部および管理本部はこれらを横断的に管理しております。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、使用人からなる監査委員会事務局を置く。

(運用状況)

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を置き、運営にあたっております。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局員の人事等については、あらかじめ監査委員会の同意を得て決定する。

(運用状況)

監査委員会事務局員の人事等は、監査委員会と協議の上決定しております。

⑧ 当社の監査委員会への報告に関する体制

1) 当社の執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制

「監査委員会に対する報告に関する規程」を定め、執行役および使用人が監査委員会に報告する。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室長は内部監査終了後、内部監査で発見・指摘した問題点等およびこれに関する評価・意見を記載し、監査委員会に報告する。

(運用状況)

監査委員会を組織する監査委員は、取締役会および経営会議等に出席することにより、執行役および使用人から業務の執行状況ならびに社内の重要な情報を把握しております。

執行役および使用人は、監査委員会に対して以下の事項を報告しております。

イ. 執行役

- ・取締役会の決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
- ・各部門の業務遂行状況

ロ. 使用人

- ・各部門の月次業務遂行状況

2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制

子会社の役員および社員等は、監査委員から業務執行について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、「内部通報規程」に基づき、本社内部監査室が事実関係の調査の結果、法令違反行為が行われている事を確認した時は、直ちに本社または子会社に報告する。

(運用状況)

当社グループの役員および使用人等は、当社監査委員会から業務に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に対して上記報告を行ったことを理由として当該報告者は不利な取扱いを受けないものとする。

(運用状況)

当社グループ各社において上記方針を徹底しております。

⑩ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員が職務の執行において、費用の請求をしたときは、その費用等が当該監査委員の職務に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(運用状況)

監査委員の請求に従い、適切に対応しております。

⑪ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員は経営会議等の重要な会議へ出席し、情報意見交換を行う。また、内部監査室と連携をとり、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

(運用状況)

監査委員会は、執行役、使用人等の職務執行に対して厳格な監督を行い、必要に応じて執行役、使用人等に説明を求めています。さらに稟議書等を閲覧することにより監査の実効性の向上を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値を重視した経営を重要課題のひとつと位置づけ、株主の皆様へ長期的かつ安定して当社株式を保有していただくため、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで、事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローなどを勘案の上、将来における安定的な企業成長と環境変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、適切な配当を実施してまいります。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、誠に遺憾ではございますが、1株当たり普通配当10円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,764	流動負債	1,909
現金及び預金	1,566	受託販売未払金	1,467
売掛金	2,119	買掛金	67
商品	9	1年内返済予定の長期借入金	118
短期貸付金	96	リース債務	15
その他	59	未払金	44
貸倒引当金	△86	未払法人税等	23
固定資産	4,431	未払消費税等	37
有形固定資産	2,701	賞与引当金	16
建物及び構築物	2,266	その他	117
機械装置及び運搬具	0	固定負債	1,064
工具、器具及び備品	303	リース債務	34
土地	87	退職給付に係る負債	569
リース資産	44	資産除去債務	150
無形固定資産	59	預り保証金	220
ソフトウェア	55	長期未払金	89
電話加入権	4		
投資その他の資産	1,670	負債合計	2,973
投資有価証券	950	(純資産の部)	
長期貸付金	170	株主資本	5,222
破産更生債権等	60	資本金	551
長期前払費用	38	資本剰余金	402
繰延税金資産	202	利益剰余金	4,618
保険積立金	329	自己株式	△350
その他	66		
貸倒引当金	△148	純資産合計	5,222
資産合計	8,196	負債・純資産合計	8,196

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		3,661
売上原価		810
売上総利益		2,851
販売費及び一般管理費		2,796
営業利益		54
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	14	
持分法による投資利益	30	
補助金収入	5	
保険返戻金	0	
その他	16	75
営業外費用		
支払利息	0	
貸倒引当金繰入額	8	
固定資産除却損	0	9
経常利益		120
税金等調整前当期純利益		120
法人税、住民税及び事業税	66	
法人税等調整額	△27	38
当期純利益		82
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		82

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,693	流動負債	1,841
現金及び預金	1,436	受託販売未払金	1,475
売掛金	2,077	買掛金	19
短期貸付金	207	1年内返済予定の長期借入金	118
その他	59	リース債務	14
貸倒引当金	△86	未払法人税等	13
固定資産	4,199	未払消費税等	29
有形固定資産	518	賞与引当金	16
建物	129	その他	154
構築物	0	固定負債	908
工具、器具及び備品	258	リース債務	33
土地	87	退職給付引当金	569
リース資産	42	預り保証金	215
無形固定資産	49	長期未払金	89
ソフトウェア	45	負債合計	2,750
電話加入権	4	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,630	株主資本	5,142
投資有価証券	566	資本金	551
関係会社株式	534	資本剰余金	402
長期貸付金	2,074	資本準備金	389
破産更生債権等	60	その他資本剰余金	13
繰延税金資産	197	利益剰余金	4,538
保険積立金	329	利益準備金	30
その他	27	その他利益剰余金	4,508
貸倒引当金	△148	固定資産圧縮積立金	0
投資損失引当金	△11	別途積立金	4,387
資産合計	7,892	繰越利益剰余金	121
		自己株式	△350
		純資産合計	5,142
		負債・純資産合計	7,892

損益計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		2,894
売 上 原 価		123
売 上 総 利 益		2,771
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,760
営 業 利 益		11
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
受 取 配 当 金	19	
そ の 他	19	68
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8	
そ の 他	0	9
経 常 利 益		70
税 引 前 当 期 純 利 益		70
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39	
法 人 税 等 調 整 額	△12	26
当 期 純 利 益		43

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社 大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 松村 隆
業務執行社員
指定社員 公認会計士 氏家美千代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大田花きの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社 大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 松村 隆
業務執行社員
指定社員 公認会計士 氏家美千代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大田花きの2025年4月1日から2026年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第38期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき構築されている会社の内部統制にかかる体制全般について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③会社の内部統制にかかる体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該会社の内部統制にかかる体制に関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

株式会社大田花き 監査委員会

監査委員 内 田 善 昭

監査委員 須 磨 佳 津 江

監査委員 菊 田 一 郎

監査委員 磯 村 隆 夫

(注) 監査委員 内田善昭、須磨佳津江及び菊田一郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	いそむらのぶお 磯村信夫 (1950年2月16日) 【再任】	1973年3月 株式会社大森園芸市場（現株式会社大森園芸）入社 1975年4月 同社取締役（現任） 1989年1月 当社設立専務取締役 1994年2月 当社代表取締役社長 2002年8月 花き施設整備有限会社取締役（現任） 2005年6月 当社取締役兼代表執行役社長 当社取締役会会長（現任） 当社指名委員長 当社報酬委員長 2007年1月 株式会社大田花き花の生活研究所取締役 2014年4月 株式会社大田ウィングス代表取締役社長 2021年6月 当社指名委員（現任） 当社報酬委員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社大森園芸取締役 花き施設整備有限会社取締役	160,000株
【取締役候補者とした理由】 磯村信夫氏は、先見性ある経営戦略と強力なリーダーシップのもと、長年にわたり当社経営の中核を担い、企業価値の向上に寄与してまいりました。これまでの実績に加え、企業経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有していることから、当社の持続的成長および企業価値向上に不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	すま かつえ 須磨 佳津江 (1949年5月13日) 【再任】 【社外取締役】	1972年4月 日本放送協会（略称NHK）入社 1976年4月 フリーキャスター（現任） 1994年4月 「趣味の園芸」キャスター 2003年5月 「ラジオ深夜便」火曜日アンカー 2004年4月 「須磨佳津江の園芸散歩」キャスター 2009年6月 公益財団法人日本花の会 理事（現任） 2010年7月 社団法人日本インドア・グリーン協会（現一般社団法人日本インドア・グリーン協会）理事（現任） 2012年6月 公益社団法人園芸文化協会理事 2013年4月 公益財団法人都市緑化機構 評議員（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 当社指名委員（現任） 当社報酬委員 2022年6月 公益社団法人園芸文化協会 常務理事（現任） 2025年6月 当社監査委員（現任）	—

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

須磨佳津江氏は、キャスターとして培った豊富な経験と高い見識を有し、特に園芸キャスターとして園芸に深い造詣を有しております。これらに加え、事業運営およびその監督を通じて培った知見を活かし、引き続き当社の経営に対し有益な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

同氏には、自らの豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い専門的視点からの助言・提言を期待しております。

同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	おおしま だいじろう 大島 代次郎 (1957年3月13日) 【再任】 【社外取締役】	1984年4月 株式会社ドップス・インターナショナル入社 1985年12月 株式会社千疋屋総本店入社 同社貿易部長、常務取締役、専務取締役を歴任 1998年2月 同社代表取締役社長(現任) 1998年4月 株式会社デーメテール千疋屋代表取締役社長(現任) 2019年11月 東京商工会議所副会頭 2024年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任) 2025年11月 東京商工会議所特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社千疋屋総本店代表取締役社長 株式会社デーメテール千疋屋代表取締役社長	—

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大島代次郎氏は、企業経営を通じて培った豊富な経験と高い見識および流通・小売についての専門知識を有しており、引き続き当社の経営に対し有益な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

同氏には、自らの豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言・提言を期待しております。

同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	きく た いち ろう 菊 田 一 郎 (1957年5月24日) 【再任】 【社外取締役】	1983年3月 株式会社流通研究社入社 1990年4月 同社月刊「無人化技術（現マテリアルフロー）」編集長 2011年6月 同社専務取締役 2015年12月 一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター代表理事 2016年11月 同法人常務理事 2017年6月 当社社外取締役（現任） 当社指名委員 当社報酬委員（現任） 2017年7月 株式会社流通研究社代表取締役社長 2020年6月 L-Tech Lab代表（現任） 2020年6月 株式会社日本海事新聞社顧問 2021年1月 ハコベル株式会社顧問（現任） 2024年6月 当社監査委員（現任） (重要な兼職の状況) L-Tech Lab代表	—

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

菊田一郎氏は、企業経営を通じて培った豊富な経験と高い見識および流通・物流についての専門知識を有しており、引き続き当社の経営に対し有益な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

同氏には、自らの豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言・提言を期待しております。

同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	うちだ よしあき 内田善昭 (1969年12月23日) 【再任】 【社外取締役】	1992年4月 井上斎藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1994年3月 公認会計士登録 1995年9月 内田善昭公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 1996年4月 内田善三公認会計士事務所入所 2003年3月 税理士登録 2008年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員 当社報酬委員 当社監査委員 2015年5月 株式会社マックハウス監査役 2015年6月 当社監査委員長(現任) 2016年7月 当社報酬委員 2025年6月 システム・ロケーション株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 内田善昭公認会計士事務所所長 システム・ロケーション株式会社監査役	—
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>内田善昭氏は、公認会計士および税理士として財務・会計に関する豊富な専門知識、知見を有しており、引き続き当社の経営・監査機能強化に向けた有益な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には、自らの専門知識と知見に基づき、業務執行の監督機能強化、監査機能強化への貢献および幅広い専門的視点からの助言・提言を期待しております。</p> <p>なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	こわだ ゆか 小和田 有花 (1974年6月18日) 【再任】 【社外取締役】	2007年8月 アスクル株式会社入社 2013年8月 同社リーガル&セキュリティ本 部 リーガルアフエアーズマネ ージャー 2016年5月 同社財務・広報室本部 広報部 長 2018年5月 同社コーポレート本部 コーポ レートコミュニケーション統括 部長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任) 2026年3月 アスクル株式会社リーガル&リス クマネジメント本部長(現任) (重要な兼職の状況) アスクル株式会社 リーガル&リスクマネジメント本部長	—
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>小和田有花氏は、法務・リスク管理・情報セキュリティに関する高い見識および広報・ESGに関する豊富な経験と専門知識を有しており、引き続き当社の経営に対し有益な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には、自らの豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い専門的視点からの助言・提言を期待しております。</p> <p>同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	いそむら たかお 磯村隆夫 (1976年8月20日) 【再任】	2007年7月 フィリップモリスジャパン株式会社 (現フィリップモリスジャパン合同会社) 入社 2011年9月 株式会社大森園芸ホールディングス代表取締役社長 (現任) 2012年3月 株式会社大森園芸代表取締役社長 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 当社指名委員 当社報酬委員 2017年6月 当社監査委員 2021年6月 当社指名委員長 (現任) 2022年5月 フィリップモリスジャパン合同会社 マネージャー セールsstrategie 2023年1月 フィリップ モリス フォーチュン タバコ (PMFTC Inc.) マネージャー RRPフ ィールドトレードstrategie 2024年6月 当社監査委員(現任) 2025年7月 フィリップモリスジャパン合同会社 マネージャー イベント (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社大森園芸ホールディングス 代表取締役社長 株式会社大森園芸代表取締役社長 フィリップモリスジャパン合同会社 マネージャー イベント	—
【取締役候補者とした理由】 磯村隆夫氏は、グローバル企業において海外業務、営業企画、マーケティング業務、経営企画等に携わり、豊富な経験とグローバルな視点を有しております。また、人格および見識ともに優れていることから、当社の持続的な成長および企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	かわだこうた川田光太 (1984年3月25日) 【再任】 【社外取締役】	2006年4月 丸紅株式会社入社 2017年4月 東京青果株式会社入社 顧問 2017年5月 東京青果貿易株式会社常務取締役 2017年6月 東京青果株式会社取締役 2018年6月 同社常務取締役 2019年6月 当社社外取締役（現任） 当社指名委員 当社報酬委員 2021年5月 東京青果貿易株式会社専務取締役 2021年6月 東京青果株式会社専務取締役 当社報酬委員長（現任） 当社監査委員 2022年1月 東一神田青果株式会社取締役 （現任） 2023年5月 東京青果貿易株式会社代表取締役 役（現任） 2023年6月 東京青果株式会社代表取締役社長 （現任） 大田市場ロジスティクスセンター 株式会社代表取締役社長（現任） 2024年6月 当社指名委員（現任） （重要な兼職の状況） 東京青果株式会社代表取締役社長 東京青果貿易株式会社代表取締役 大田市場ロジスティクスセンター株式会社 代表取締役社長	—

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

川田光太氏は、企業経営を通じて培った豊富な経験と高い見識および卸売業界についての専門知識を有しており、引き続き当社の経営に対し有益な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には、自らの経験と高い見識に基づき、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言・提言を期待しております。同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	はぎ わら まさ おみ 萩原正臣 (1973年10月11日) 【再任】	1996年4月 当社入社 2005年10月 当社営業本部第1グループ マネージャー 2013年1月 株式会社九州大田花き専務取締役 営業本部長 2014年4月 当社執行役 株式会社九州大田花き代表取締役 社長 2020年4月 当社執行役専務 株式会社九州大田花き取締役 2021年6月 当社執行役専務 情報システム本部長 2025年4月 当社代表執行役 株式会社大田ウイングス代表取 締役社長(現任) 2025年5月 株式会社大田花き花の生活研究 所取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 当社代表執行役社長(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任) 2026年4月 株式会社九州大田花き代表取締 役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社大田ウイングス代表取締役社長 株式会社大田花き花の生活研究所取締役 株式会社九州大田花き代表取締役会長	19,000株

【取締役候補者とした理由】

萩原正臣氏は、営業部門の最前線において培った豊富な経験と実績を有し、当社執行役就任後はグループ会社の代表取締役社長、当社執行役専務および代表執行役を歴任するなど、当社および当社グループの企業価値向上に寄与してまいりました。現在は当社代表執行役社長として経営を牽引しており、その知見と経験を当社経営に活かすことができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 須磨佳津江、大島代次郎、菊田一郎、内田善昭、小和田有花、川田光太の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、須磨佳津江、大島代次郎、菊田一郎、内田善昭、小和田有花の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、須磨佳津江、大島代次郎、菊田一郎、内田善昭、小和田有花、川田光太の各氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。(契約内容の概要は、事業報告の「責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。)

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

候補者番号	氏名	事業経営	法務/ リスク管理	会計/ 財務/税務	IT・AI/ デジタル	環境/社会	グローバル
1	磯村信夫	●					●
2	須磨佳津江					●	●
3	大島代次郎	●					●
4	菊田一郎	●			●	●	
5	内田善昭			●			
6	小和田有花		●			●	
7	磯村隆夫	●					●
8	川田光太	●	●				
9	萩原正臣	●			●		

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

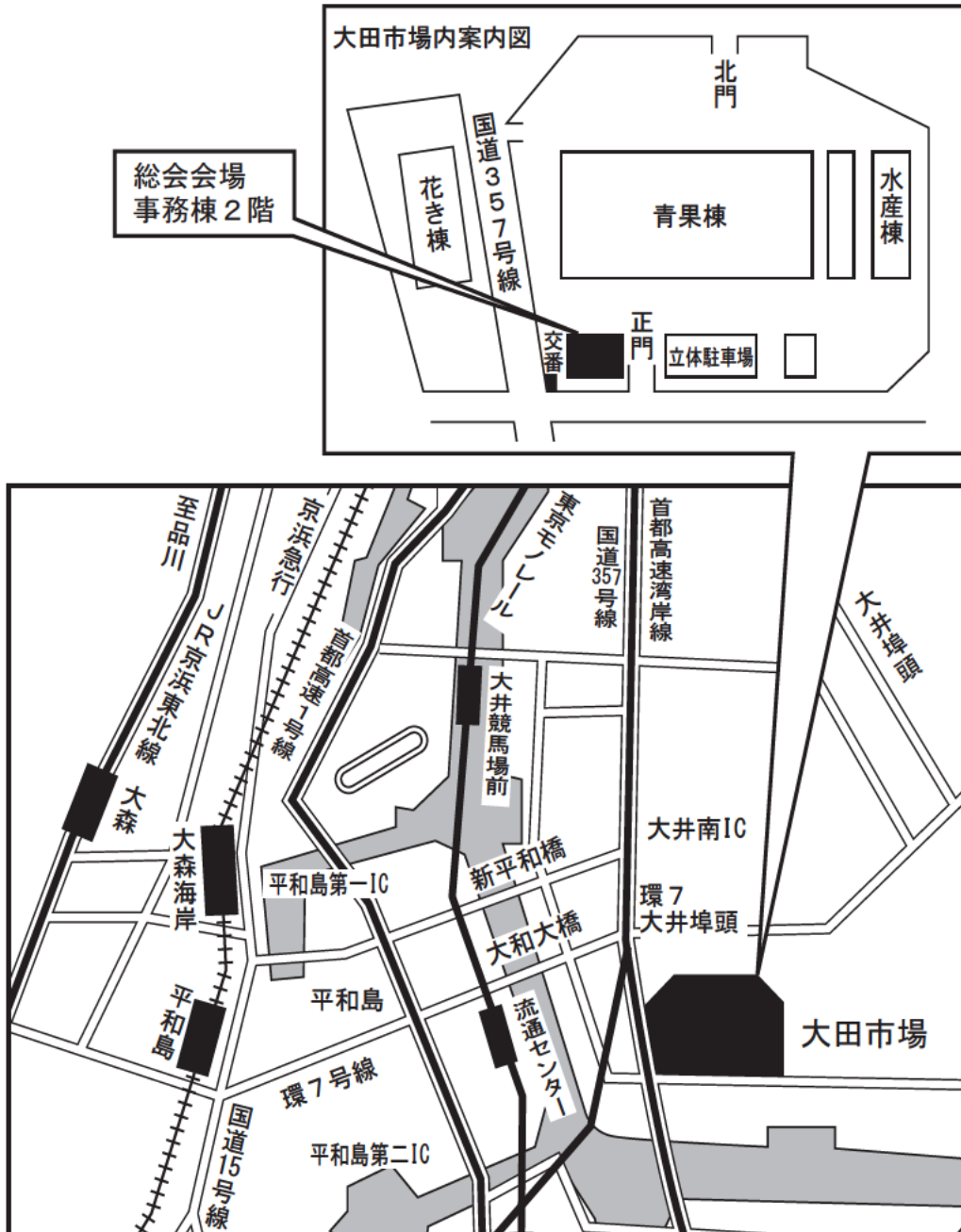
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都大田区東海三丁目2番1号
東京都中央卸売市場大田市場
事務棟2階 大ホール
(TEL 03-3799-5431
株式会社大田花き 総務チーム)



【直通バスのご案内】

東京モノレール流通センター駅前から株主総会会場（大田市場事務棟）への直通バスをご用意しておりますのでご利用ください。

流通センター駅 出発時間 9時30分 10時00分

株主総会終了後は東京モノレール流通センター駅経由JR大森駅への直通バスをご用意しております。

【会場までの交通】

- 東京モノレール流通センター駅より徒歩で約15分
- JR大森駅より京急バスで約20分
- 京浜急行平和島駅より京急バスで約10分